

尾北民商婦人部が婦人科検診を開催！

3月22日(土)に尾北民商婦人部は乳がんのマンモグラフィ検査を行いました。尾北民商婦人部は2年間隔で婦人科検診を実施しています。

当日は一般社団法人オリエント労働衛生協会から女性の検査技師と設備搭載の検診バスを招いて、検査は民商駐車場で、問診票の記入などは尾北民商事務所を待合室にして行いました。婦人部員の方を中心に、14人が受診しました。

事前予約の時間指定制で行い、当日は受診者の皆さんの協力のおかげで滞りもなく、午前9時15分の開始から11時頃には全員が検診を完了出来ました。診断の結果は後日、本人の下へ郵送されます。

民商婦人部と共済会は、業者婦人の健康の為にできることがないか、これからも企画を検討していきます。よろしくお願いします。



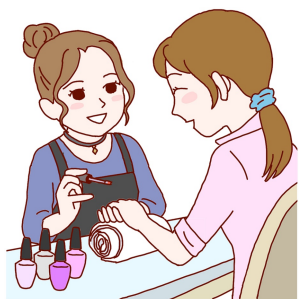
時間予約制で全員ではありませんが、検診バスの前にて。

尾北民商
フェスタ
2025年
3月31日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

※パソコン会計教室を4月19日(土)14:00~16:00に、尾北民商事務所で行ないます！

金山で婦人部つなごうマルシェが行われました！

こんにちは。いつも婦人部の活動にご協力ありがとうございます。2月2日(日)、労働会館で行われた「第7回いりゃあせ！ いこまい！ つなごうマルシェ」(民商婦人部・愛商連婦人部協議会主催)に行ってきました。会場はたくさん



の人で賑わっていました。和・洋・中のお弁当やお菓子はどれも美味しそうでしたし、

ハンドメイド作品や着物リフォームなどもたくさんのステキな作品がありました。

体験コーナーでは、ハンドエステや整体でリラックスしている方もいました。私たちは、ネイルと己書(おのれのしょ)の体験をしました。また、他地域の婦人部の方といろいろお話をしながら楽しい時間が過ごせました。

次回はぜひみなさんも参加してみてくださいね。

扶桑支部婦人部長 遠矢 恵子

目標30万人分！ 消費税5%、インボイス廃止署名！

この署名は民商のみならず、インボイス廃止と消費税減税に賛同するすべての団体と共同で集めています。今年5月末までに30万人分を集めて、国会に持ち込むことを目標にしています。

確定申告を通して、小規模業者にとって消費税インボイス制度がどれほど理不尽か、改めて実感した方も多くいるでしょう。売上が1000万に満たないのに消費税の申告・納付をしなければならない、外注先や接待に使う店が登録していなければ発注側が2%を被ることになる(来年10月からは5%)、交際費の複数税率や燃料費の軽油税などの入力

は税額まで確認が必要など、消費税の被害は枚挙にいとまがありません。

輸出を主とする大企業は消費税戻し税の制度により莫大な利益を得ていますが、中小・小規模業者にとって消費税は、売上を抑制し経費を吊り上げ、営業の存続を脅かす悪税です。

皆さん、まだ署名を頼んでいない知り合いはいませんか。消費税減税・インボイス廃止のために国民の声を集めてください。



まだの人は民商！ 消費税の申告期限は3月31日(月)！